

グアテマラ経済（2010 年 4 月）

平成 22 年 5 月
在グアテマラ日本国大使館

『4 月の主な動き』

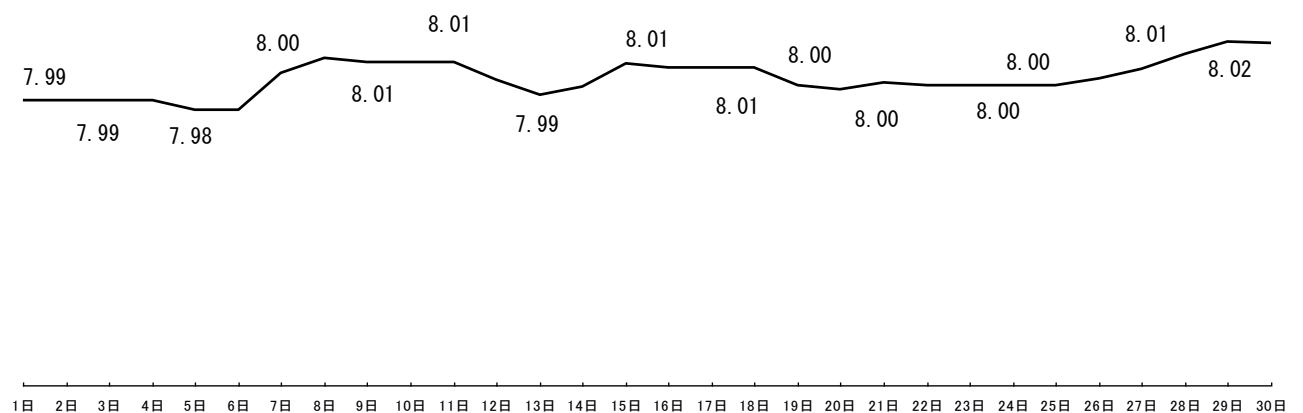
- 4 月、ケツアル対米ドル相場は、1 ドル=8 ケツアル前後で推移した。
- 4 月、消費者物価指数は年率で 3.75%上昇し、年率における上昇は 4 ヶ月連続となった。
- 4 月、外国からの送金額は 2 ヶ月連続で前年同月額比増となった。
- 4 日、グアテマラ・ペリーズ部分的自由貿易協定が発効した。
- 19 日から 28 日まで中米 EU 連携協定公式交渉がブリュッセルにおいて行われた。
- 29 日、国会において総額 45 億ケツアルの国債発行案が可決された。

1. 主な経済指標

（1） 為替レート（中銀）

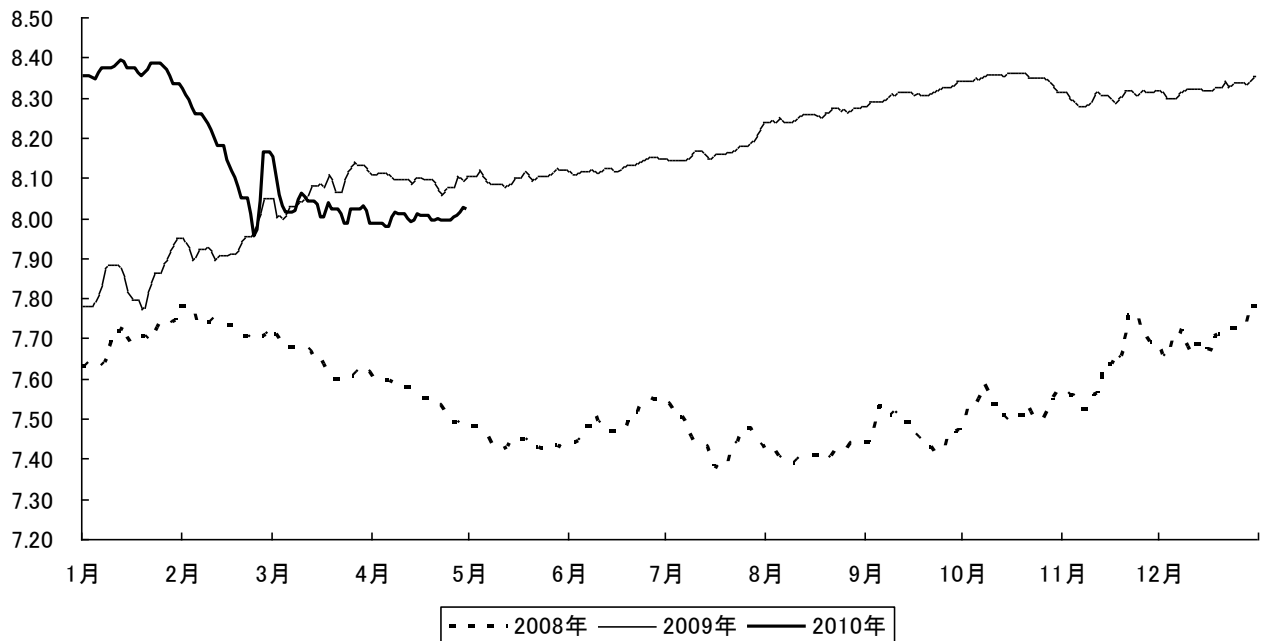
4 月、対米ドルケツアル為替相場は 1 ドル=8 ケツアル前後で推移した。4 月 30 日時点の為替レートは同月初頭に比べ 0.03 ケツアル高ドル安の 1 ドル=8.02 ケツアルであった。

ケツアル対ドル相場の推移：2010 年 4 月



（出典：グアテマラ中央銀行）

ケツアル対ドル相場の推移：2008年—2010年

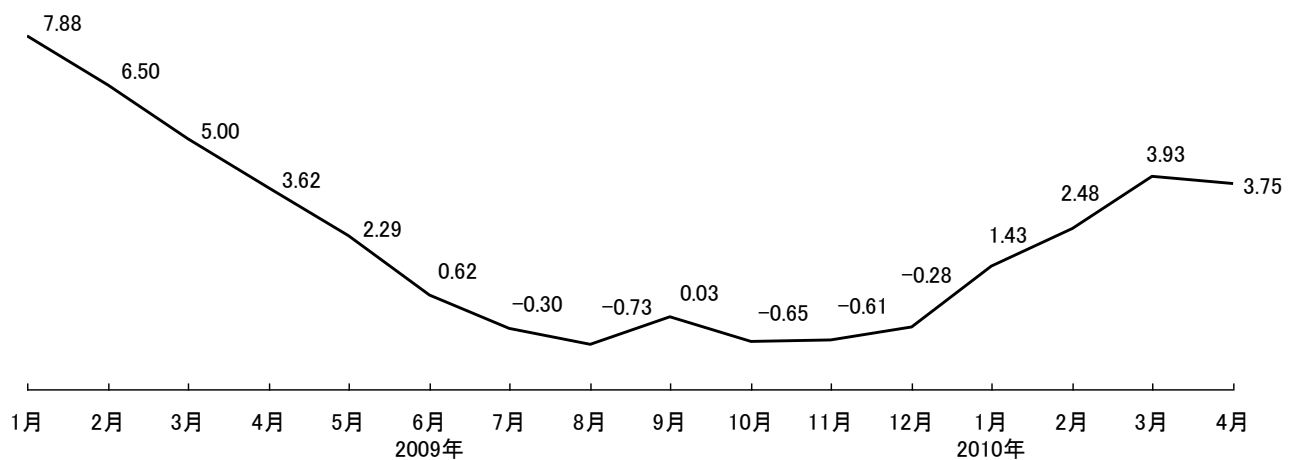


(出典：グアテマラ中央銀行)

(2) 消費者物価指数（中銀）

4月、消費者物価指数は、前月比で0.1%の下落となった。一方、前年同月比では3.75%の上昇となり、年率における上昇は2010年1月以来4ヶ月連続となった。

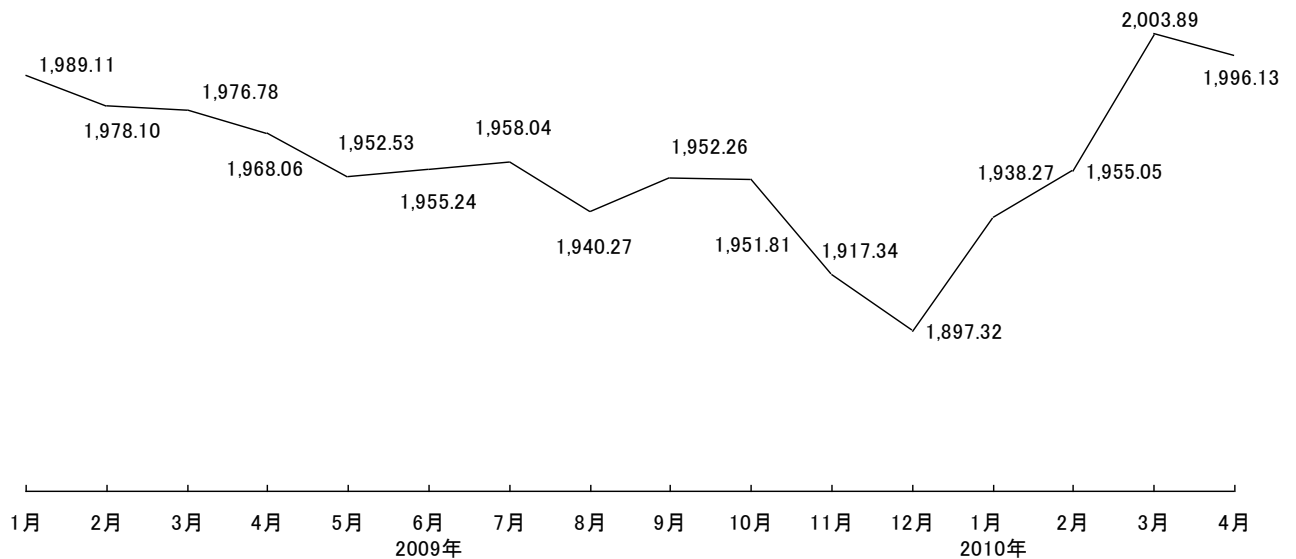
消費者物価変動率(対前年同月比：%)：2009-2010年



(出典：グアテマラ中央銀行)

基礎的食料品バスケット（Canasta Básica de Alimentos: 1世帯5.38人分のカロリーとタンパク質の摂取を満たす最低限の食料26品目）価格は、2009年12月以来初めて前月比減（7.76ケツアル）となった。

基礎的食糧品バスケット価格：2009-2010年



（出典：国立統計院）

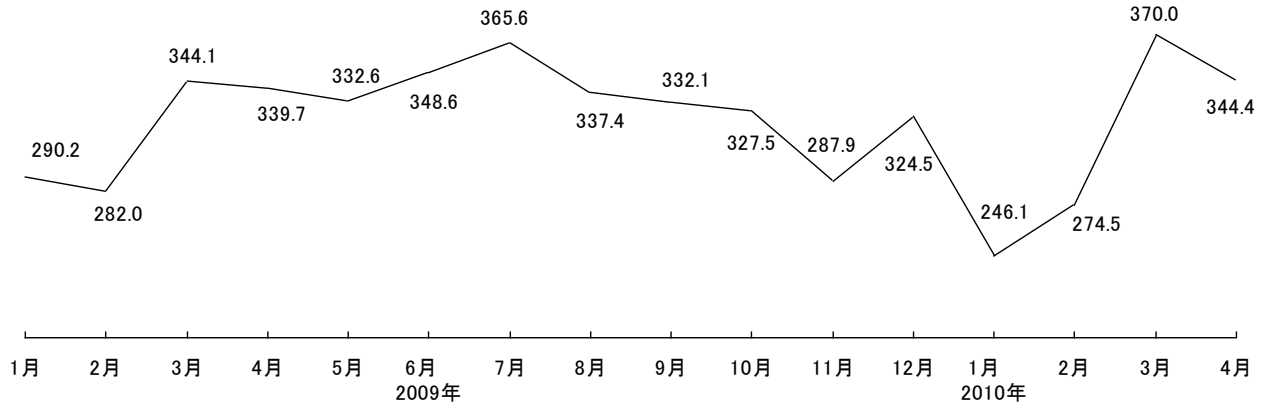
また、基礎的生活バスケット（Canasta Básica Vital: 基礎的食料品バスケットに、生活に不可欠な財と最低限のサービスを加えたもの）の価格も、前月比14.16ケツアル減の3,642.58ケツアル/月となった。

（3） 外国からの送金（中銀）

4月、外国からの送金額は前月に比べ減少したものの、前年同月比1.4%増となり先月に続き2ヶ月連続で前年同月額を上回った。

海外送金額：2009-2010 年

(単位：百万米ドル)



(出典：グアテマラ中央銀行)

2. 国内経済トピックス

(1) 国債発行の承認

29日午後10時半、与党は、国会における10時間に及ぶ議論の末、国家緊急手続きに必要な105票を確保し、調整が難航していた国債発行(総額45億ケツアル分)を採決した。なお、国債発行に賛成した野党は、国民大連合(GANA)、グアテマラ共和戦線(FRG)、グアテマラ会派(BG)、統一会派(PU)及び自由民主会派(LIDER)等であった。一方、愛国党(PP)は、国債発行に対し終始反対の姿勢を維持した。

(2) アマティトラン市における地熱発電所の建設

13日、エネルギー鉱山省はU.S. Geothermal Guatemala社によるアマティトラン市における地熱発電所(El Ceibillo)の建設を認可した。ロドリゲス同省次官が署名した省令第071-2010号によると、右認可により、同社はアマティトラン市内の100平方キロメートルに及ぶ敷地に地熱発電設備を建設することが可能となった。同発電所の最大発電量は25メガワットで投資総額は約5億米ドルとなる見通しである。コロン政権はこれまで総発電量303.2メガワットに上る計11の水力及び地熱発電所設立計画を認可し、これら計画への投資総額は6億640万米ドルに上る。

(3) 電気料金の値上げ

(イ) 29日、国家電力委員会(CNEE)は電気料金の値上げを発表した。新価格は5月1日より適用される。値上がりの結果、当国の電気料金は前年同月比で最大57%上昇し、当国におけるこれまでの電気料金の最高値を更新した。グアテマラ電気会社(EEGSA)供給地域における非社会的料金(1か月

当たり101ワット/時以上の消費に適用)は、本年1月から4月までの料金と比べ0.18ケツアル(10.23%)増となる1キロワット/時1.94ケツアルとなった。社会的料金(1か月当たりの消費量が300キロワット/時以下の利用者の100ワット/時までの消費に適用)も最高値を更新し、1キロワット/時1.68ケツアル(EEGSA)から1.82ケツアル(Deorsa)となった。

(ロ) キヒビッシュ国家電力委員会(CNEE)料金部門長は、「発電量は、国際市場における原油価格や水力発電により左右されるが、今次電気料金の値上げは本年1月及び2月における原油高及び(干魃の影響で)国内需要の23%に留まっている水力発電量によるものである。」等述べた。

(4) IMFによる2010年当国経済成長率予測

21日、国際通貨基金(IMF)は「2010年世界経済展望」において、当国の2010年経済成長率が本年初頭時点の予測(0.3%から1.3%)を上回る2.5%、また、2011年の経済成長率が3.5%のプラス成長となるとの予測を発表した。IMFは、当国のインフレ率については2010年に3.3%、2011年に3.4%と予測、2010年及び2011年の対GDP経常収支赤字額についてはそれぞれ3.3%及び3.7%になるとの予測を発表した。

(5) ソブリン債格付けの維持

23日付シグロ21紙は、投資格付け会社フィッチ・レーティングスが、当国ソブリン債の格付けを維持する旨発表したと報じた(外貨建て及び自国通貨建て共にBB+(安定的))。同社は、今次格付け維持に関する決定は、当国の安定したマクロ経済指標、柔軟な為替市場体制及び国際通貨基金(IMF)とのスタンバイ合意を含む政府主導のリスク管理が評価された結果である旨発表した。

3. 対外経済トピックス

(1) グアテマラ・ベリーズ部分的自由貿易協定の発効

4日、グアテマラ・ベリーズ部分的自由貿易協定(2006年6月署名、2009年9月当国議会承認、2010年2月コロン大統領による批准)が発効した。同協定発効に伴い、当国産アセチレン、パームステアリン、加硫ゴム、ラテックス、テーブルクロス等のベリーズへの輸入関税が即時撤廃となった。また、ベリーズ産オクラ、黒豆、食用バナナ、マンゴー、黄色トウモロコシ、油、コメ等の当国への輸入関税が即時撤廃となった。

(2) 中米EU連携協定交渉の難航

19日、ブリュッセルにおいて開始された中米EU連携協定交渉は難航し、協議は交渉終了予定日(23日)を大幅に過ぎた28日まで継続した。今次交渉においては、中米側の要求を踏まえてバナナに対する関税を1トン当たり75ユーロに減額し、繊維品に対する原産地規則等をEU側が受け入れるなど一定の進展も見られたものの、輸出クォータに関し中米・EU間で依然として隔たりが残された。

(3) WTO規則に反する税制上優遇措置廃止へ向けた計画

10日付プレンサ・リブレ紙は、当国がWTO規則に反する税制上の優遇措置を2015年までに廃止するための計画策定を始めた旨報じた。スペリセン・ユルトWTO常駐代表は、「(この措置により)フリーゾーン自体を廃止する義務はないものの、輸出により生じた法人税の免除は廃止する必要がある。本来2009年までに廃止すべきであったものの、当国の強力なロビー活動及びチリ、エクアドル、コロンビア、コスタリカなどの支援により、2015年末日まで継続することとなっていた。」と述べた。当国のモリーナWTO常駐代表部公使参事官は、税制優遇措置の廃止はフリーゾーンにおける企業の利益を損ねるものではなく、WTOの規則に沿った形で同様の優遇措置を享受する方法を模索することは可能であると強調した。

(4) 中米・ペルー自由貿易協定交渉開始の可能性

20日、ペレス・ペルー通商観光大臣は、ペルーExpoフェアへの参加促進のため訪問中のパナマにおいて、2010年8月に中米と自由貿易協定交渉を開始する可能性がある旨表明した。同大臣は、「中米との自由貿易交渉はペルー・EU自由貿易協定交渉と同様、各国の現状及びペルー経済との補完性を考慮しながら進めるため、中米各国との交渉の速度はそれぞれ異なるのではなかろうか。例えば、パナマとは輸出品目について両国間の補完性が高いため、最初の交渉相手国候補の一つとなり得る。中米との同交渉が開始後1年以内に合意に至るのではないか。」等述べた。なお、ペルーは現在までに、米国、カナダ、シンガポール、タイ、チリ、及び中国と自由貿易協定を結んでいる。

(了)